

2014年9月11日

SMBC日興証券株式会社

SMBC日興証券、「日興ファンドラップ一任型」に新モデルを追加

SMBC日興証券株式会社は、2014年9月16日(火)から、「日興ファンドラップ一任型」に、最もリスクの低いモデルである「投資制限無しRU1(以下、「低リスクモデル」)」を追加いたします。

「低リスクモデル」は、国内外の債券に加え代替資産^{※1}に投資することで最適な資産配分を構築、ポートフォリオの想定リスク^{※2}を日本債券と同程度に抑えることを実現しました。

「低リスクモデル」は、“低金利のもと少しでも有利な資金運用をしたいが、損失は極力回避したい”といったお客様のニーズにお応えするため、市場が変動した場合の運用資産の値下りを最小限にとどめ、中長期的に安定した運用成果の実現を目指すモデルです。

当社は、お客様一人ひとりの投資方針に即した最適なポートフォリオを提案する“包括的な投資一任運用サービス”として「日興ファンドラップ一任型」を2006年から提供してまいりました。このたび「低リスクモデル」を追加することで、お客様の保守的な資金運用ニーズにお応えし、従来にも増して、幅広くお客様の資産運用・資産形成のお役に立てるものと考えております。

当社は引き続きお客様を中心に考え、より高い価値を提供し、満足と安心をお届けしてまいります。

※1 代替資産は、伝統的資産(株、債券等)とは異なる値動きをする資産クラスであり、伝統的資産と組み合わせた分散投資を行うことによるリスク低減効果が期待できます。「低リスクモデル」で投資する代替資産は、為替リスクをフルヘッジし、円ベースでの安定的な絶対リターンを獲得を目指します。

※2 想定リスクとは、運用成果の振れ幅の大きさを表します。一般に、想定リスクが小さくなるほど運用成果の振れ幅が小さくなる(安定化する)一方、期待されるリターンが小さくなる傾向があり、逆に、想定リスクが大きくなるほど運用成果の振れ幅が大きくなる(市場の下落時の運用資産の損失が大きくなる)一方、期待されるリターンが大きくなる傾向があります。

以上

「日興ファンドラップ一任型」サービスのリスク

当社が投資一任契約に基づき行った投資一任運用の結果は、すべてお客様に帰属します。また、投資対象となる投資信託等の市場リスク・信用リスク等や、運用資産の一部解約の指示および投資一任契約の解除の制限に伴うリスク等があります。そのため、お客様は日興ファンドラップ一任型取引を行うことにより、損失を被り、または投資元本を割込むおそれがあります。したがって、お客様の投資元本は保証されているものではありません。

なお、投資一任契約によりお客様が保有されることとなる投資信託等および投資の比率は、お客様ご自身のリスク許容度、投資一任運用開始の時期および保有時期によって異なります。

「日興ファンドラップ一任型」サービスに係る費用等について

▼「日興ファンドラップ手数料」および「日興ファンドラップ投資一任報酬」

日興ファンドラップ専用口座へ金銭を入金した日（投資一任契約成立日・追加投資日）、またはあらかじめ定められた計算期間^{*1}の期初営業日から9営業日後に、先払いにてお支払いいただきます。算出方法は以下の通りです。

- ① 日興ファンドラップ手数料として最大年率0.972%（税抜0.9%）、日興ファンドラップ投資一任報酬として最大年率0.324%（税抜0.3%）の料率を、計算対象資産額^{*2}に乘じます。
- ② ①で算出された金額に対し、計算対象日数^{*3}に対して1年365日（閏年も366日とはしません。）とする実日数日割計算で期間按分します。

なお、お支払いいただく「日興ファンドラップ手数料」および「日興ファンドラップ投資一任報酬」の金額については、計算対象資産額および計算対象日数が変動するため、事前に明示することができません。また、運用資産の一部を解約された場合、または投資一任契約を解除された場合等においては、すでにお支払いいただいた「日興ファンドラップ手数料」および「日興ファンドラップ投資一任報酬」はお返しいたしませんのでご注意ください。

※1「計算期間」:1年を1月から3ヶ月毎に区分したそれぞれの期間をいいます。

※2「計算対象資産額」:当初投資金額・追加投資金額、または直前の計算期間最終営業日におけるすべての運用資産の合計額をいいます。

※3「計算対象日数」:投資一任契約成立日・追加投資日、または計算期間の期初から各計算期間末日までの実日数をいいます。

▼投資信託の管理報酬等

日興ファンドラップ一任型取引は各種有価証券等に投資する投資信託等で運用されるため、各投資信託に係る管理報酬等をお客様が間接的に負担することになりますが、これらの費用およびその合計金額は分散投資における資産配分の状況、運用による入れ替えやその時々取引内容、各投資信託の保有期間や時価変動等によって変動するため、あらかじめ具体的な金額もしくはその上限額、またはこれらの計算方法を具体的に記載することができません。

2014年9月現在、主な投資対象として想定する投資信託は、「日興グローバル・ファンズ」の傘下にある投資対象資産別のファンド・オブ・ファンズとなっています。このファンド・オブ・ファンズに投資する場合、純資産総額に対して年率0.685%を乗じて得た額が、管理報酬等としてファンド・オブ・ファンズの資産から控除されます。また、その他費用として、各ファンド・オブ・ファンズの設立や開示に関する費用等が、各ファンド・オブ・ファンズの資産から控除されます。これらの費用等は上記と同様の理由により具体的な金額もしくはその上限額、またはこれらの計算方法を具体的に記載することができません。

さらに、お客様は、そのファンド・オブ・ファンズが買付ける投資信託の管理報酬等についても間接的にご負担いただくこととなります。ファンド・オブ・ファンズが買付ける投資信託の管理報酬等は、上記と同様の理由により具体的な金額もしくはその上限額、またはこれらの計算方法を具体的に記載することができませんが、2014年9月現在では、各ファンド・オブ・ファンズが買付ける投資信託の管理報酬等の上限は年率3.0%程度となっております。また、個々の投資信託の中には別途実績報酬が課されるものもあります。

「日興ファンドラップ一任型」サービスの詳細な内容に関しましては、以下の書類をご覧のうえ、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

●契約関係書面集（法人のお客様は法人用）

- ・金銭・有価証券等の預託、記帳及び振替に関する契約締結前交付書面に係る契約変更書面
- ・日興ファンドラップ一任型における投資一任契約に係る契約締結前交付書面
- ・日興ファンドラップ一任型取引説明書
- ・日興ファンドラップ専用口座約款
- ・日興ファンドラップ投資一任契約基本約款
(5書面合冊)

●投資信託説明書（交付目論見書）

商号等	SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会